

大阪の 社会福祉

2020.4

779

The social welfare
in OSAKA

- 中央区 日頃から、こどもの方が一に
対応できる心構えを—— 2
- シカゴの社会福祉 視察研修参加者レポート④ 3
- 市社協 〈特集〉
地域福祉シンポジウム
小地域福祉活動の推進と今後の展開 4
- 市社協 できるかも?!
社会とつながり地域をつくる市民後見人活動 5
- 市社協 理事会・評議員会開催
こんなことやっています! 私たちの施設から、
社会福祉法人 央福社会 特別養護老人ホーム ウェルネスあびこ
一人が真ん中の運営で地域貢献にも力を注ぐ—— 7
- 8



社会福祉 大阪市社会福祉協議会

<http://www.osaka-sishakyo.jp>



北中道地域高齢者食事サービス活動(東成区)では
毎月の高齢者の会食会を配食にきりかえて訪問・安否確認

市社協・区社協

つながりを
絶やさないために

— 新型コロナウイルス感染症の影響の中で —

新型コロナウイルス感染症が国内で広がる中、市民の暮らしへの影響は大きく、地域のサロン活動や、イベントの中止が相次いでいる。

多くの地域では、拡大防止の観点から、定期的に実施している活動を中止、あるいは実施方法を変えるなどの対応が取られている。運営者からは「スタッフの意見を聞いて、やむを得ず

中止にしたが、このような状況の時に開けない。居場所。って…と複雑な思いもある」「再開のめどが立たないが、いつも来てくれていた参加者の気持ちの火を消さない方法はないかと悩む」と葛藤の声があがる。

一方、「日頃の参加者のうち、気になる人については、個別に訪問したり、連絡を取るようになっている」と、見守りの視点をもって、つながりを絶やさない動きも見られる。

減収や離職、閉じこもりがちになるなど、生活状況が深刻化する市民も増加している。

生活福祉資金をはじめとする社協への相談も増える中で、市社協・区社協として、感染防止に留意しながら対応している。

HB

新型コロナウイルスのせいで、学校が一斉休校になった。

子ども食堂に期待したが、学校が不要不急でない限り外出禁止と言いつつ、市内の子ども食堂の70%が休んでいる▼学校給食が唯一の栄養源という子どももいると聞いて、市内のある食堂が、うちに食べにいらつしやいと、呼びかけをしてくれた。学校にこの情報を伝えたいけれど、これが不要不急かと思いが分かれた▼PTAなどの情報網を活用してくれた学校もあったけれど、積極的に情報を提供してくれた学校はなかった。意見が分かれた時、学校というのはどうしても安全とか全体を第一に考えるのだと、悲しくなった▼30%の子ども食堂が開設してくれていることも嬉しかったし、子どもが取りに行けないのなら、車を出してくれた人もある。民間だからできることがあると改めて思った▼今、子ども食堂に通う子どもの大半は、必ずしも経済的に困っているわけではない。しかし、何人かはまさに貧困の中にいる。不要不急という言葉を一律に理解しないで、個別にその必要性を理解してくれる組織が地域内にあることの大切さを改めて思った。(石)

日頃から、ごどもの万が一に

対応できる心構えを

「いっしょに学ぼう」乳幼児のための救急と防災

みんなで考えた 防災ハンドブック

1月31日、J・COM中央区民センターで、今年で9回目となる「いっしょに学ぼう 乳幼児のための救急と防災」が開催された。主催は、区地域福祉アクションプランの「子育て支援はぐ・スマイル」。同プランは、区の地域福祉に関わる住民・関係者がともに推進する行動計画のことで、「はぐ・スマイル」は、地域における子育て支援を考える部会である。

「ブック」の作成にも取り組んできた。赤ちゃんのための便利な防災グッズや使い方、自宅から避難所までの経路を書き込める防災マップなどの工夫がされている。災害時等に活用できるものとして、当日参加された43組の地域の親子にも手渡された。

さまざまな団体が協力し、ごどもたちのためにできること

この日に向けて、イベント内容の話し合いとともに、子育て関連の企業と協働して「ママパパ目線から考える防災ハンドブ

開会あいさつの後、中央消防署の松前篤志副署長が、ごどもの救急手当について話し、「乳幼児は思いを言葉に表すことはできません。お母さん・お父さんが頼りです」と意識の向上を求めた。続いて消防署員が、誤飲、転倒、火傷など、さまざまな事故の紹介と防止策を説明。また、動画を見ながら応急処置ができる大阪消防局の「救命サポートアプリ」の紹介もあり、参加者はグループに分かれ、体験用



はぐ・スマイル代表の新井洋子さん

分かれ、体験用



アルファ米の試食

形を相手に、乳幼児が心肺停止した時の対処法などを学んだ。

次は身体を動かす時間。「はぐ・スマイル」のメンバーでもある特定非営利活動法人MYフィットネス道の森原優次さんの指導により、親子で元気に抱っこ体操などに取り組み、楽しい時間を過ごした。



中央区社協HPに「防災ハンドブック」データを掲載



乳幼児の心肺蘇生法を実際に体験

会場には企業や財団法人の協力で、6つのブースが設けられた。その一つ、中央区食生活改善推進員協議会のブースではアルファ米の試食を実施。同協議会・会長の松本節子さんは「食べることは生きること。今回紹介した商品を上手に活かして災害に備えてほしいですね」と語った。そのほか、地元の企業が防災に関連したグッズを紹介するブースもあり、多くの親子が興味深く集まっていた。

地域での 日常のつながりを

「はぐ・スマイル」代表の新

井洋子さんに思いを聞いた。「このイベントは阪神淡路大震災をきっかけに始まり、年1回のペースで、工夫しながら開催してきました。いざという時のために繰り返し学んでいくこと、保護者の方たちには、これを機に近くの子育てサークルなどに参加し、地域での日常のつながりをつくってほしいと思います」

また、中央区社協地域支援担当の中納宏之さんは「積み重ねてきたものを大切にしながら継続していく中で、これからも工夫できることや見直すことも含めてみんなと一緒に考え、安心できる暮らしや地域の防災力につながるべ」と思いを語った。

みんなのアイデアや知恵を出しながら積み重ねてきた同イベント。今後も継続し、乳幼児の安心・安全と、親子でつながれる地域づくりへの貢献が期待される。

シカゴの 社会福祉

視察研修参加者レポート④

ソーシャルエンタープライズの カフェを訪れて

社会福祉法人 大阪自彊館 在宅サービス ベラミ 川上 友広 さん



外壁には力強いシンボル「H」が目立ちます



ゆったりとした空間が印象的なHelix Cafe

昨年11月10日、シカゴ市内にある、ソーシャルエンタープライズのカフェ（Helix Cafe）を訪問しました。ソーシャルエンタープライズとは日本語訳にすると社会的企業です。それは、営利の追求だけでなく、社会的問題についても解決をめざす企業のことです。問題解決に重点を置いてはいます。問題解決として成り立つような運営をおこなうため、利益を度外視するようなおことはありません。また、公的な補助金等を受ける場合に比べ、速やかに事業展開することが可能です。

シカゴ市では、24歳以下の失業率が70%と非常に高く、その背景には、虐待や銃社会による親の犠牲、貧困など、さまざまな要因で、きちんとした教育が受けられないまま就労に至り、長続きせず、その後引きこもることが多いようです。また、遅刻や勤務態度が悪いなど社会的マナーを守れないと、企業は当然すぐに解雇するので貧困のループから抜

け出せなくなり、そこから抜け出せるように自立した社会生活が送れるようにすることが、このカフェの目的です。ここでは問題が起きて、基本的に解雇せず何故そうしたのかの教育を粘り強くおこないます。また、週30時間労働のうち3時間は、メニュー表や広告の作成、会計処理、新メニュー開発など自分達が主体となり、就労の楽しさを学んでもらえるような職業訓練をしています。半年で2名が他の企業で働くことに繋がりました。いかに粘り強く本人のエンパワーメントを引き出すか、そのことの大切さを感じました。現地でこのような取り組みをされている方とお話しできたことは貴重な経験となりました。もちろん日本とアメリカでは文化や制度が異なりますが、改めて社会福祉とは何か、私に何かできる事はないかと考える良い機会となりました。今回の経験と知り合った仲間とは私の財産であり、これをもっともつと増やしていけるように自己研鑽していきたいと思えます。

風をよむ

新型コロナウイルスが 示す課題

大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授 所道彦

世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、収束する兆しが見えない。やむを得ないこととはいえ、「イベントの自粛」「不要不急の外出自粛」など、これまで社会福祉の関係者が取り組んできた「つながりづくり」や「居場所づくり」などと反対のことが「要請」されているように、重い気分になる。地域社会に大きなダメージが残らないか心配だ。

今回の件では、日本の社会状況が改めて認識されることとなった。一斉休校によって、子育て中の多くの人が対応に追われ、特にひとり親世帯など、子育てしながら働くことの大変さ、それを支える保育所・学童保育の現場の厳しい状況などが、メディアを通じて次々と報じられている。また、多くの非正規雇用の人たちや中小零細企業の人々も苦境に陥っている。

社会的弱者の多くは、それが起きる前から社会的弱者なのである。また、人々の生活を支える社会福祉の仕組みも平時で「ギリギリ」の状況なら、非常時には短期間で危機的状況になる。コロナウイルスで問題が発生したのではなく、もともと問題を抱えている。現場の対応や努力に任せるだけでは無理である。

今後の対策では、「正規」と「非正規」、「被用者」と「自営業やフリーランスの人」とのバランスや、「休んだこと」によって困窮する人」と「休めないことで疲弊する人」両方への配慮が求められることになる。しかし、これらは社会保障・社会福祉制度の構造的な問題でもある。単なる景気対策ではこれらの問題を根本的には解決できない。投入資源の拡大、格差の是正、制度体系の見直しなど、長期的な視点にたった国の取り組みが求められている。

特集

市社協 地域福祉シンポジウム

小地域福祉活動の推進と今後の展開

市社協は2月5日、中央会館にて「地域福祉シンポジウム」を開催しました。講師に関西大学人間健康学部・所めぐみ教授を迎え、3区の実践報告を通して「小地域福祉活動の推進と今後の展開」について深めました。

〈報告1〉北区から

大淀西地域社会福祉協議会
会長 山崎英與さん

〈報告2〉阿倍野区から
晴明丘地区社会福祉協議会
会長 石橋一昭さん

さざんか海の町協議会
会長 小高秀昭さん



〈報告3〉住之江区から

海の町地区民生委員
児童委員協議会 委員長
中川千鶴さん

関西大学
人間健康学部 教授
所めぐみさん

大淀西地域社会福祉
協議会 理事
井上治美さん

〈報告1〉北区

『大淀西「ニコニコプラン」
に基づき展開している新
たな福祉活動について』

近頃の居場所での交流ができるようにと、銭湯やマンションの会議室などを活用した「ニコニコかふえ」を開催しています。ベルエベル専門学校や学生によるネイル体験やパフォーマンスボランティアによる大正琴の演奏などさまざまなコラボレーションを展開。「ニコニコかふえ」には、最初に相談があった方も参加。地域の高齢者のひきこもり予防にもつながっています。

同地域社協 会長・山崎英與さんは、計画を策定し、推進していくための工夫について、「みんなで考えて、みんなで決めて、みんなで実行すること」と熱く語りました。

大阪市内では、長年に渡り地域住民が主体となった福祉活動が推進されてきました。社会や生活状況の変化に応じて、さまざまな暮らしの課題を捉えた活動が展開される一方で、参加者や担い手の固定化といった課題もあがっています。所先生は、小地域福祉活動を組織的に進める強みとして、共同性、地域での代表制、日常的な活動性、継続性、蓄積性を挙げ、これらがあることで新たな参画や協働につながりやすくなると説明。

そして「事例を通して、住民同士のつながり・支え合いの活動の基盤となる、話し合いの場」がどのようにしてつくられたのか、一人ひとりの気づきをどのように地域の取組みへとつなげたのか深めていきますよ」と次の実践報告につなぎました。

大淀西地域では、平成29年に小地域福祉活動計画「大淀西ニコニコプラン」を策定。地域の課題について話し合い、活動の拠点である会館は隣接する地域にあるため、歩いて参加することが困難な高齢者が増加傾向にあるという課題が多く出されました。同地域社協 理事・井上治美さんは、以前に地域から受けた「会館まで通えなくなつた」という相談が気になっていました。そこで「家族のことで地域にお世話になったので、地域に恩返しをしたい」と言ってくださっていた介護タクシー事業所の社長に相談。社長はボランティアでの介護タクシーによる高齢者食事サービス時の移動支援を快諾。現在14人の送迎を担当していただいています。

また、会館まで行けなくても



市民・福祉関係者ら約150人が参加

〈報告2〉 阿倍野区

地域の団体と学生が協働 でおこなう『みんなの食 堂』の取組みについて

清明丘地域の「みんなの食堂」は、誰でも参加できる地域住民の交流の場として、平成30年9月にオープン。設立のきっかけは、公園の世話人をしていただおっちゃんのある一言。「遊びにきていたことにも『おなか減ったんやけど、食べるものない?』と聞かれた。なんとかで



〈報告1〉「ニコニコかふえ」で専門学校の学生によるネイル体験(北区大淀西地域)

きないか?」。それを聞いた同地区社協 会長・石橋一昭さんは、「みんなの食堂」の設立を考案。地域で取り組んでいくために、設立主旨を各団体に説明に回って合意形成し、人材、食材、資金などを継続して確保できるよう運営体制を整えていきました。

また、新たな参画として、大阪キリスト教短期大学の学生が毎月こどもの遊び相手としてボランティアにきています。石橋さんは「活動において協働は大きな力になる。たまたま出会っ



〈報告2〉「みんなの食堂」で子どもも大人も一緒に食事(阿倍野区清明丘地域)

た人が後に大切な協働相手になることもあるので、人と人との出会いは特に大切にしたい」と熱い思いを語りました。

〈報告3〉 住之江区

つながる・安心安全のま ちをめざして 見守りは 近所付き合いの第一歩

〈全戸アンケート調査の取組み〉

海の町地区民生委員児童委員協議会 委員長・中川千鶴さんは、住之江区社協から要援護者

名簿を受け取り、日頃から見守り活動をおこなってまいりました。しかし、平成30年に地震と台風の被害を受け「この方たち以外にも、支援を必要としている人がいるのでは」と考えました。地域の中で何度も話し合い、見守りに関する全戸アンケート調査を実施することに。そのポイントには、記名式のシンプルな項目にすること、見守りボランティアを同時募集すること、近所付き合いで日頃やりとりしていることをアンケートに記入し、文字にすること。



〈報告3〉見守りに関するアンケートについての会議(住之江区海の町地域)

アンケートの結果、今まで訪問していた世帯以外にも見守りを希望する世帯が多いことが明らかになり、民生委員が各世帯を訪問。実際に相談機関につながるケースもあり、一人暮らしの方から「心強いのでありがたい」という声も寄せられました。さざんか海の町協議会 会長・小高秀昭さんは「今後はボランティアを希望する人たちと集まり、見守りのルールづくりを進めていきたい」と今後の展望について語りました。

一人ひとりの気づきを 地域の力に

3つの実践報告を通して、一人ひとりの気づきや課題だと感じたことを地域組織で話し合い、具体的な取組みへとつないでいるという共通点がみえてきました。

所先生は「課題は、必ずしも問題ではない。課題があるのは、本当はこうだったらいいなという思いがあり、それが現実と差があるから。その思いを地域のなかで中心になる人たちが共有し、取組みにつなげることが大切である」と課題の捉え方やその思いを地域に拡げていくことの重要性を提示し、シンポジウムを締めくくりました。

できるかも?! 社会とつながり

地域をつくる市民後見人活動

市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

2月11日、「新たな自分探し!人となりの思いつながる市民後見人活動」と題して、市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウムが阿倍野区民センターで開催され、市民、地域活動関係者、福祉・医療関係者など、約250人が参加した。

市民後見人活動への期待

第1部は、「なるほど!知って納得!成年後見制度」と題し、大阪弁護士会の井上雅人さんによる基調講演。認知症などにより判断能力が不十分な人の権利を守り、生活を支える成年後見制度の理念を確認。成年後見の類型、手続き方法などの解説に続き、平成28年施行の法律により、財産管理から「本人の意思決定支援」「身上保護」へと職務の力が移ってきたことに言及。本人らしい生活を尊重するという視点から、地域における助けあい活動としての「市



井上雅人弁護士

民後見人」への期待が高まっていることが語られた。

本人に寄り添い活動する実践報告

第2部は、大阪市立大学大学院講師の鶴浦直子さんがコーディネーターを務め、3人の市民後見人を招き、パネルディスカッションがおこなわれた。豊中市の齋藤杏子さんは、80代後半の女性の市民後見人を選任。認知症の症状が進むなかでも、寄り添い、おしゃべりを繰り返すなかで、被後見人がかつて看護師として活躍していた様子を知るなど、点と点だった会話がやがて線になっていく様子が語られた。月に1度外出食に出かけ、地域の催しに同伴するなど、被後見人のその人らしい生活を支援。自分自身も楽しみながら後見活動を続ける齋藤さんの実践が報告された。



市民後見人と専門職が熱く語り合ったシンポジウム



大阪市で、80代後半の元飲食店を営んでいた女性の市民後見

第14期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に養成講座を開催します。開催にあたりオリエンテーションを開催しますので是非ご参加ください。

対象/大阪市内在住または在勤で24歳以上68歳以下の方 (令和2年3月31日現在)

日時・会場/ 第1回 5月16日(土) 午後2時~4時 大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室(西成区)

第2回 5月21日(木) 午後2時~4時 大阪市立住まい情報センター 3階ホール(北区)

第3回 5月22日(金) 午後6時30分~8時30分 大阪市立住まい情報センター 3階ホール(北区)

内容/①成年後見制度の概要と市民後見人の役割 ②市民後見人養成講座の受講について

定員/各回100人 参加費/無料

申込方法/住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2・3回のいずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申し込みください。 ※締切は各回の2日前

申込先・問合せ/大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 FAX 06-4392-8900 TEL 06-4392-8282

*新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期もしくは中止する場合があります。

人活動を続ける山口敏雄さんは、民生委員でもあり、増加する高齢者の助けになることで「地域への恩返しをしたい」と思ったのがきっかけ。脳梗塞により言語障がいがあり、言葉のやり取りが困難な被後見人と、側に座り続けながら、少しずつ気持ちを通わせていく体験が語られた。

堺市で活動されている後藤由美子さんは、選任後約1年で亡くなられた80代後半の男性との関わりを報告。認知症で寡黙な男性に寄り添い、窓を開けて季節感を共に味わったり、施設の職員から情報を得たりしながら、本人の思いをくみとった。亡くなる前、「一緒にいてほしい」という本人の言葉に出会い、市民後見人活動を通して、自分自身の生き方を振り返り、考えたという実践活動が報告された。

コメンテーターとして登壇した、社会福祉士の前川阿紀子さんは「市民後見人の相談を担当している私たちが、市民後見人の皆さんから逆に元気をもらえました」、司法書士の井村晋さんは「市民後見人の活動をチームで支えるシステムがあるのが、大阪の良さ」、そして、弁護士の前川雅人さんは「それぞれに状況が異なる被後見人を、本人の希望する生活へと繋いでいく市民後見人の活動に感動しました」と語った。

市社協

理事会・評議員会開催

令和2年度の事業計画及び予算を承認

市社協は、3月19日に理事会、3月26日に評議員会を市立社会福祉センターで開催した。令和元年度補正予算(案)、令和2年度事業計画及び予算(案)について審議され、全て原案どおり承認された。理事会では副会長の選任、諸規則等の制定及び一部改正(案)、評議員会の開催(案)についても審

議され、原案どおり承認され、副会長には吉川郁夫氏(大阪市民生委員児童協議会会長)が選任された。

また、地域全体で認知症の人に対するケアの育成や福祉人材の不足に対して、専門職以外の人材の介護分野への参入を促していくこととしている。

令和2年度の事業計画においては、大阪府地域福祉活動推進計画に掲げた重点項目の一つである「担い手」に着目し、次世代を担う若年層として学生ボランティアの育成にも取り組む。

また、地域全体で認知症の人を支えるため、認知症の人やその家族のニーズに合った活動者としてのチームオレンジメンバ

市社協 大阪市住宅供給公社と 包括連携協定を締結！

市社協は、3月19日、大阪市住宅供給公社と地域福祉の推進と市民生活の安定を図ることを目的に、包括連携協定を締結しました。

本協定により、市社協と住宅供給公社は、高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等への支援について互いの業務の強みを活かし、相互連携の強化を図ります。



- ◆ 令和2年度事業計画 ◆
- 1 自律的な事業運営に向けた組織基盤の強化
- 2 「大阪市地域福祉活動推進計画」(平成30~令和2年度)の推進
- 3 地域共生社会の実現に向けた区社協活動及び法人運営強化に向けた支援
- 4 地域福祉推進に向けた新たな担い手の参画と育成強化
- 5 助成金や市民からの寄附等による民間活動への支援
- 6 災害に備えた取組みの推進
- 7 暮らしを支える権利擁護の推進
- 8 生活支援・介護予防の推進
- 9 多様な相談窓口の充実
- 10 中立・公正な立場にたった事業の展開
- 11 福祉関係機関・団体との連携と協働

※詳細はホームページに掲載



大阪市社協の宮川晴美会長(左)と
大阪市住宅供給公社の國松弘一理事長(右)

市社協

善意銀行

みなさんの善意を大切に

市社協では、みなさまからの善意のご寄附を施設や団体へ払い出しをおこなったり、助成金として活用させていた

実施する「地域子ども支援ネットワーク事業」にも有効に活用させていただいています。

大きく、地域福祉の推進などに役立てています。

スマイルチルドレン

1月24日、「スマイルチルドレン」から70万5871円の寄附を受受。当団体は、未

3月24日、「大阪海苔協同組合」から車いすの寄附を受受。節分の時期に巻き寿司丸かぶりなどのイベントに合わせ、海苔のチャリティセールを開催した収益金で車いす10台をいただきました。平成9年から毎年継続して寄附いただいております、今回で240台となります。

昨年10月20日にも、チャリティフェスタが開催され、その収益金は、大阪市児童福祉施設連盟の事業や、市社協が

寄附された車いすは、大阪府障害児・者施設連絡協議会を通じて、市内の社会福祉施設において、有効に活用させていただきます。



スマイルチルドレンのみなさん(左7人)



大阪海苔協同組合のみなさん

こんなこと **私たちの施設から** 30 やってます!

社会福祉法人 **てる** 央福社会

特別養護老人ホーム **ウェルネスあびこ**

「人」が真ん中の運営で地域貢献にも力を注ぐ

社会福祉法人央福社会は、特別養護老人ホーム ウェルネスあびこをはじめ、デイサービスセンター、ホームヘルプサービス、ケアプランセンターなどを展開している高齢者総合福祉施設です。創始者が「大阪の福祉のお手伝いをしたい」という思いを持っていたこと^てから施設の開設につながりました。また、法人名の央は、法人にかかわるすべての「人」を中心^てに考えた運営をしていくことから命名しました。

その思いは地域交流、地域貢献の取組みにも込められております。20年ほど前、ふれあい喫茶の場所を貸してほしいと南住吉連合の女性部長から相談があり、1階の多目的スペースを提供しました。今では多い時に30名ほどの方にお越しいただいています。ふれあい喫茶は、当施設の雰囲気を知っていただくよい機会であり、お困りごとがあれば生活相談員や看護師、介護



住吉吹奏楽団による「ホッと一息コンサート」

士に気軽にご相談いただけます。また、デイサービスを利用されている方と地域の方々との交流の場にもなっています。同日に音楽体操や歌体操も実施しているので、ふれあい喫茶の後に参加される方もいて、心身ともにリフレッシュされています。

毎年9月には住吉吹奏楽団を招き、地域の方々にもお声かけをしてコンサートを開催しています。昔懐かしい歌謡曲などの演奏もあり、施設を利用されている方の表情が豊かになり、地域の方々にも楽しんでいただいています。

さらに、大阪保護観察局からの相談を受け、年4回ほど保護観察対象者の方々に社会貢献活動の場を提供しています。2～3日の期間中に、対象者の方には車いすの清掃や洗濯など日常作業を担当していただきます。活動後には「社会の役に立っていると実感ができた」といった感想を聞けるため、広い意味で地域・社会への貢献につながっていると感じています。

今後も「人」が真ん中であり続ける運営のもと、地域との交流・貢献に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

住所 〒558-0015 大阪市住吉区我孫子西1-2-15
Tel 06-6608-3000 Fax 06-6608-3333
HP <https://teru.or.jp>

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 法人説明会

令和3年度の職員採用に向けて説明会を開催します

日時 令和2年4月24日(金) **場所** 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室

①10:00～12:00(定員50人) ②14:00～16:00(定員50人) (大阪市天王寺区東高津町12-10)

申込 大阪市社会福祉協議会ホームページからエントリー **大阪市社協** **検索**
*定員になり次第、締め切ります。

問合せ 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電話 06-6765-5601 (担当：総務課)

大阪府共同募金会からのお知らせ

■令和2年度共同募金助成申請受付(令和3年度事業対象)
大阪府内で行う民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体に対する助成申請を受付けます。
▶申請書受付期間＝令和2年5月1日(金)～20日(水)まで

■令和2年度 河原林富美福祉基金助成申請受付(令和2年度事業対象)
河原林富美福祉基金により、社会福祉推進事業の支援でこれまであまり手を差しのべていなかった福祉の狭間の事業や福祉の周辺領域で支援を要する事業に対する助成申請を受付けます。
▶対象事業
・ボランティア活動支援事業
・社会福祉協議会への地域福祉活動促進事業
▶申請書受付期間＝令和2年5月29日(金)まで

一定条件が必要ですので、詳しくは、大阪府共同募金会ホームページ <http://www.akaihane-osaka.or.jp> をご覧ください。

共通 **赤い羽根おおさか** **検索**

問合せ＝大阪府共同募金会
TEL：06-6762-8717 FAX：06-6762-8718
Eメール：ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp
(件名に「助成申請について」と明記してください)

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

1/17までの保険 住まいの保険 1/17までの保険

www.ms-ins.com